

国子保発第70号  
令和6年6月25日

国立市保育審議会会長 様

国立市長 永見 理夫

### 諮問書

国立市保育審議会条例第2条の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

#### 記

##### 1. 諮問事項

- (1) 矢川保育園民営化の評価検証について
- (2) 「国立市保育整備計画」の今後の方向性について

##### 2. 諮問理由

- (1) 平成29年11月に決定した「国立市保育整備計画」において、「2園目以降の民営化については、人的・財的効果及び保育内容の評価検証を十分に行い、民営化の評価を行ったうえで順次進めていきます。」としている。2園目以降の民営化を進めていくにあたり、矢川保育園民営化の評価検証を、①保育の質の確保・向上、②人的効果、③財的効果の3つの観点から行っていただく必要があるため。
- (2) 「国立市保育整備計画」の計画期間が令和5年度末までとなっているため、計画に位置付けた基幹的保育園の設置や保育ソーシャルワーカーの配置など、これから実現していくべき施策等について、今後の方向性を議論していただくとともに、多様な保護者のニーズに応えるため、2園目以降の民営化園に整備すべき付加機能について検討していただく必要があるため。

以上